

令和7年度 指定管理者総合評価表(評価対象年度:令和6年度)

令和6年度事業に係る事業報告書等に基づき、指定管理者による管理運営状況について確認、検証した結果、下記のとおり評価しました。

施設名	津市安濃中央総合公園内体育館・野球場・多目的グラウンド・テニスコート・フットサルコート・ゲートボール場・安濃グラウンド
指定管理者	三幸・三重県生涯スポーツ協会グループ
指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日
施設の設置目的	指定管理者の創意工夫に基づいた管理運営により、より質の高いサービスを利用者に提供するとともに、管理運営経費の縮減を図る
指定管理者の業務	(1)安濃中央総合公園内体育館等の使用許可及び利用料金の徴収等に関すること、施設の目的を達成するために必要な事業 (2)安濃中央総合公園内体育館等の施設、設備器具等の維持管理に関する業務 (3)その他市長が必要と認める業務(設置理念に基づいた事業の実施、災害時の市との協働)
評価担当部課(問い合わせ先)	安濃総合支所地域振興課総務担当(電話059-268-5511)

評価は◎非常に良い、○良い、△やや悪い、×悪いの4段階です

区分	評価項目	検証結果	評価結果
管理状況について	適正な人員配置	平時2名、繁忙時3名体制としている。 業務担当責任者(1名)、副業務担当責任者(1名) (公財)日本スポーツ施設協会公認体育施設管理士有資格者(2名) トレーニング指導業務従事者(1名) 健康運動指導士(1名) 従事者は名札着用	○
	従事者の教育・研修	年2回実施。8月はe-ラーニングで安全衛生、法と施設管理について、12月は接遇、クレマー対応、コンプライアンス全般(集合型研修で2日間)について研修。 また、研修内容については業務課題の解決に向けて選定している。	○
	関係法令の遵守	関係法令・条例に従い、業務が行われている。 週40時間労働等労働法規に基づいて勤務管理を行っている。	◎
	緊急時等の対応	危機管理マニュアルを確認。今年度は該当案件なし。 【警報時の対応】 暴風警報時は業務担当責任者が待機することになっている。警報発令時に利用者がいた場合は、利用者の判断で利用中断等を行う。警報発令後に使用の予約がある場合は、利用者に連絡し利用のキャンセル又は予約日時変更を行うことになっている。	○
	備品等の管理	器具点検項目表に従いチェックを行っている。	○
	個人情報保護	申請書類等の個人情報に関する書類等は、鍵付きキャビネット内で保管している。プライバシーマークを取得済。	◎
	施設・設備の保守点検	実施されている。	○
	清掃業務	定期清掃については年に1回、実施されている。 植栽管理については、見栄え良く管理され、手入れが行き届いている。	○
警備業務	危機管理マニュアルを作成し、運用されている。 玄関に不審者情報を掲示し、利用者への周知も行っている。 鍵の管理に関しては、鍵管理方法マニュアルを作成し、貸し出し要望があった場合、鍵預かり書を作成し、適切な管理体制を整えている。各鍵の所有者情報を記録し、貸出・返却状況を明確に把握するとともに、紛失防止のため、首からかけるストラップを使用し、鍵の管理を徹底している。	○	

	環境への配慮	ごみの分別は適正に行われている。執務室内照明を間引きするなど節電に努めている。	○
	報告書等の整理及び提出	業務日誌を作成して、利用時間や人数、利用料金の収納の管理が行われている。 自主事業の計画書は、年次事業計画書で提出されており、報告については、毎月連絡調整会議にて報告及び提出されている。 事業報告書については提出されており、業務報告書については毎月10日までに提出されている。	○
運営状況について	利用状況	日誌で利用状況等を記録し、月次報告書にて報告している。	○
	利用者満足度の向上	季節に応じて玄関の飾りつけが行われており、利用者に季節感を感じていただけるように工夫がなされてる。	◎
	地域や関係団体との交流・連携	安濃町体育祭(10/20)、スポレクチャレンジ事業(3/16)の実施等により、地域や関係団体と連携を図られている。また、近隣の看護学校と合同でゴミ拾いを行っている。	○
	利用者の苦情、要望等の対応	意見箱を設置し、可能なものは改善策を講じている。	○
	事業の実施状況	経ヶ峰ハイキング(雨天中止)及び安濃町体育祭(10/20)に実行委員会事務局として参加。スポレクチャレンジ事業(3/16)を実施。	◎
	その他	利用希望者が定員を超えた場合は、くじ引きを実施し公平かつ公正な利用者決定を行っている。	◎
自主事業について	自主事業の適切な実施	空調設備工事期間以外は、提案事業は計画どおりに実施されており、ニーズによって増やしたものもある。 空調設備工事期間の休止については、参加者に事前に周知を行い、トラブルを未然に防ぐことができた。	○
雇用・労働条件について	労働関係法令の遵守	正規職員は、本社が労務管理を行っている。 非正規職員は、適正な労働条件のもと契約が行われ雇用されている。	◎
収支状況について	収支決算状況	修繕や植栽管理等について、可能な限りスタッフで対応することで外注費を減らし経費の削減に努めている。	○

【総合評価】 ※適正な管理運営を行ってきたかを記入する

施設管理については、募集要項・仕様書・協定書等に基づき適正に実施されていた。
運営状況については、体育館の出入り口に季節に応じた飾りつけをし、利用者目線で心地よい空間づくりをされており、利用者から高評価を得ていた。また、安濃町体育祭及びスポレクチャレンジ事業を実施し、様々な世代が参加できるように創意工夫された内容を提案・実施したところ好評を得るなど、地域のスポーツ推進にも貢献されていた。
自主事業については、参加後のアンケートを実施し参加者のニーズに合わせて変更する等柔軟に対応されていた。

○津市運動施設(安濃地域)利用状況
令和5年度：118,001人
令和6年度：125,061人

【指定管理者に対して行った指導助言の内容・今後の業務改善(向上)に向けた考え方】

施設の不良箇所や市民からの苦情・要望等について本市と指定管理者で共有できるように、連絡調整会議(月1回)以外でも随時報告するようお願いしたい。